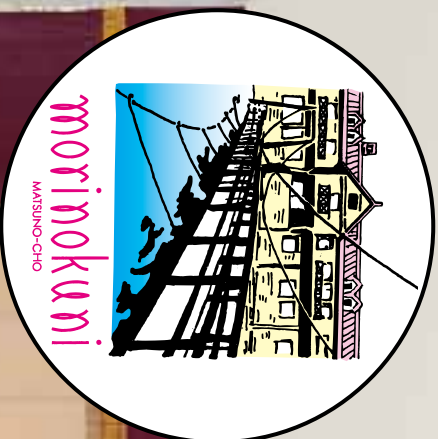




広報

まつの

平成29年

2 月号
February

成人おめでとう
平成29年成人式



平成28年第4回松野町議会定例会

平成28年第4回松野町議会定例会が12月13日(火)に招集され、提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

報告

松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について

承認

専決処分について

和解及び損害賠償の額を定めること

松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年度松野町一般会計補正予算（第5号）

平成28年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成28年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）

平成28年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

平成28年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

▼原案どおり承認されました。

議案

松野町税条例の一部を改正する条例について

松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

松野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

平成28年度松野町一般会計補正予算（第6号）

▼原案どおり可決されました。

諮問

松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

▼関本留美子氏の推薦に同意されました。

補正予算概要

平成28年度松野町一般会計補正予算（第5号）

補正額：6万2千円（補正後の予算：35億2754万8千円）

人事院勧告分として、一般職65名に係る給料、職員手当等計476万6千円のほか、特別職及び議員に係る期末手当40万9千円をそれぞれ追加し、人事異動などに伴う調整として、一般職の給料、職員手当等、共済費及び他会計繰出金など、511万3千円を減額。

平成28年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

補正額：△754万3千円（補正後の予算：6億9352万8千円）

人事院勧告分として、一般職2名に係る給料5万5千円、職員手当等7万6千円をそれぞれ追加し、人事異動及び会計異動等に伴う調整により、人件費767万4千円を減額。

平成28年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）

補正額：305万円（補正後の予算：2億8605万円）

人事院勧告分として、医師2名及び一般職10名に係る給料50万6千円と職員手当等127万2千円を追加し、その他人事異動などに伴う調整により、人件費127万2千円を追加。

平成28年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

補正額：13万8千円（補正後の予算：8513万8千円）

人事院勧告分として、一般職1名に係る職員手当等及び共済費、計13万8千円を追加。

平成28年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

補正額：96万5千円（補正後の予算：7億6366万4千円）

人事院勧告分として、一般職3名に係る給料、職員手当等計19万5千円を追加するほか、人事異動による調整により人件費77万円を追加。

平成28年度松野町一般会計補正予算（第6号）

補正額：5575万8千円（補正後の予算：35億8330万6千円）

4款衛生費 塵芥処理費に、現在、宇和島地区広域事務組合において、宇和島市に整備している「ごみ処理施設」が、来年度から稼働するに当たり、ごみの分別方法を変更する必要があることから、新しいごみ袋の整備に要する経費として、消耗品費382万7千円を追加。

6款農林水産業費 担い手育成対策費に、県補助金の内示を受けたことにより、認定農業者が整備する高性能農業用機械1台の導入経費に対し、補助金による支援を行うため、認定農業者経営改善支援事業費補助金74万1千円を計上。

7款商工費 観光費に、観光交流人口の増大等による地域活性化を図るため、本町の観光施設運営をはじめ、観光交流事業を総合的に推進する仮称「観光事業振興法人」を、町が主体となって設立するための経費として、消耗品費2万円のほか、登記委託料53万9千円と出資金5,000万円を計上。

10款教育費 保健体育総務費に、第51回愛媛県クラブ対抗駅伝競争大会が、平成29年3月に本町において開催されることに伴い、報償費、使用料及び賃借料などの大会開催経費63万1千円を計上。

一般質問

森岡 健治 議員

◎農林業振興と活性化対策について

少子高齢化・過疎化が進み、基幹産業である農林業の分野においても、後継者問題や担い手不足による耕作放棄地や、間伐作業等が長期間実施されていない荒廃した山々が、年々増加している現状にある。本町でも、手厚い農林業施策が国の指導の下、実施されていることと思われるが、現状とその効果について、どのように捉えられているのか、また、これからの農林業を支えていく農林公社や、諸問題を抱えている土地改良区、森林組合等関係組織との連携強化と、地域おこし協力隊・認定農業者などの担い手との関わり方等、これからの農林業分野における活性化対策の取組みについて、どのように考えられているのか伺いたい。

町長答弁

本町の基幹産業である農林業は、様々な課題を抱えています。生産農家の高齢化と後継者不足、鳥獣被害の増加と耕作放棄地の拡大、また農業は天候不順や自然災害などの影響を受けやすく、更に近年は米価の大幅な下落が農家の生産意欲を低下させており、農業とともに存続してきた地域社会そのものに多大な影響を与えていると言えます。また、林業についても、木材価格低迷の中で手入れが行き届かず、山林の荒廃が進行していく中、森林組合等を中心として施業の集約化と効率化を進めており、適切な間伐を推進するとともに、販路拡大、有利販売などの対策に取り組まれています。今後の森林資源の維持活用に向けた集中的な取組みが更に求められています。

本町においても、基幹産業である農林業を何とかして振興しようと、長年にわたり諸施策を展開してきました。早くから取り組んだ県営農地開発事業及び県営ほ場整備事業をはじめ、茶、桃、梅など特産作目の導入とその品質向上、そして販路開拓、新規就農者の育成と認定農業者支援等による担い手育成対策の推進、更には有害鳥獣被害の解消に向けた先進的な取組み、そして水田農業の振興など、時代に応じて諸施策を実施しました。国や県の補助事業を最大限に活用し、ハード事業とソフト事業を組合わせた環境整備と省力化推進、補助及び支援制度の活用、新しい組織や仕組みづくりによる受皿づくり、関係機関との緊密な連携と協働体制の構築など、あらゆる方法をとった結果、一定の成果をあげることができたと考えています。しかし、ここまで人口減少や担い手不足が進み、地域の活力が低下すると、将来の展望は明るいとはいえない状況です。更に、国が主導する農政改革は、市場経済を農業分野に導入し、スケールメリットによって生産性を上げて海外との競争力を高めていくとするもので、この方向性が本町のような零細農家や兼業農家の多い中山間地域で果たして実現可能なのか、まだまだ不透明な部分が多いと感じています。

このため、「森の国総合戦略」による農業再生、農地有効活用プロジェクトを町政の最重点施策に位置付け、松野町に本当に相応しい農業の在り方、特産作目をはじめとする農業振興施策の展開方法、担い手の確保や農地の保全の方法など、一つひとつに道筋をつけていきたいと考えています。また、本町の農業の中核を担う農林公社の役割は今後ますます大きくなり、大株主である町としても必要な指導、支援は惜しまない考えです。また、土地改良区につきましては、基本的な存在意義、社会的役割等を見直し、新規事業の導入を進めるなど組織の抜本的な再

生を図っているところです。

林業の分野では、木質バイオマスの活用モデルである「森の国まきステーション」の取組みを足がかりとして、森林の整備に目を向ける環境を作り、森林組合等との連携によって森林経営計画を樹立し、町有林を含めた対策を強化しなければなりません。いずれにしても、各組織、団体において現状に対する危機感を持つて適切に検討を加え、実施に向けた取組みがなされていると認識しており、町としても効果的な支援に努め、十分に連携をとって基幹産業である農林業の振興に努力する考えです。

更に、新たな担い手として期待されている地域おこし協力隊の就農への道筋を着実なものとし、地域農業をリードする認定農業者との連携によって多様な担い手を確保し、後継者のあるべき姿を少しずつ確実な形にしていくことが重要であると考え、その動きに対して積極的に支援を行っていきます。

農家が農業で収益を上げて、それで生活をしていくという単純明快ではありませんが、全国的に非常に困難な課題に対して、本町がどのような解決策を見出していくのか、ただ単に経済効率を追い求めるだけの農業では、条件の整った大規模産地や海外に太刀打ちできません。本町のような中山間地域だからこそ実現できる農業のスタイルを確立しなくてはなりません。それは、長年培われてきた技術や経験を活かしつつ、新しい作目、新しい担い手、新しい発想を常に視野に入れて取り組んでいくことで、具現化していくものだと思います。そのためには、現場の声を聞きながら、積極的な探求心をもって、必要な時間とコストをかけて、松野型の営農モデルの実現に取り組むことが必要であると考えています。

祝 成人式



1月3日(火)、町民センターで成人式が行われました。

今年の新成人(平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれ)は、本町では44名が対象となり、そのうち35名が出席して、成人式が挙行されました。新成人の皆さんは、初々しいスーツや、艶やかな振袖に身を包み、会場を華やかに彩っていました。

式典では、坂本町長が、「希望を失わず、失敗を恐れず、自分を信じて前を向いて歩けば、必ず社会は君たちを応援してくれる。」とエールを送りました。この他にも、板尾議長や県知事から激励とお祝いの言葉が送られました。

また、新成人は一人ひとりが壇上で近況や抱負を発表し、成人者を代表し藤原隆己さんが「失敗を恐れず立ち向かっていく勇氣、そして、人心緑化の精神を忘れず、郷土の未来を築く担い手として期待と信頼が得られるよう努力したい」と誓いの言葉を述べました。

式典終了後、記念撮影や虹の森公園レストラン遊鶴羽に移動し懇親会が行われ、参加した皆さんは、久しぶりに会う級友や恩師との会話も弾み、ふるさとでの楽しいひとときを過ごしていました。

新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。



12/23

門松作り



12月23日(金)、町民センターで松丸地区公民館主催の門松作り教室が開催され、松野西小学校の児童と保護者約50名が参加しました。

この教室では、持参したペットボトルに竹を並べ、松や梅の枝などを用意し、世界にひとつしかないミニ門松を作ります。

初めてでうまくいかない児童もいましたが、手のいい高学年の児童や保護者とみんなで助け合いながら、約1時間半でオリジナルの門松が完成しました。

また、講師の加形直喜さんを中心に公民館長、分館長らにより巨大な門松も作られました。町民センターと西小学校の玄関にそれぞれ飾られ、新年を気持ちよく迎える準備が整いました。



12/23

門締め作り教室

12月23日(金)吉野生公民館でしめ縄づくり教室が開かれました。この門締めづくりは、伝統行事の継承と世代交流の場となっています。

当日は、東小学校の児童と保護者20名と一般参加者5名、長生会員6名が参加し門締め作りが行われました。



金谷公民館長のあいさつの後、長生会・宇治惣市さんから正月飾りの由来や使用する材料や手順について説明を受け作業を開始しました。

一年生から三年生までは保護者と一緒に、キットを使った輪締めを作りました。折り紙での扇や御幣を作る作業では悪戦苦闘していましたが、松や梅などの造花と一緒に飾りつけてみると予想以上の仕上がりで嬉しい笑みがこぼれていました。

高学年は、高齢者の指導のもと手際よくきれいな門締めを仕上げ、中には2つ目に挑戦している児童もいました。

毎年、藁や竹の調達、ウラジオ、ツルの葉などの準備に協力いただく長生会の皆さんありがとうございました。



12/27

吉野生地区公民館・目黒地区公民館 フラワーアレンジ教室

12月27日(火)に吉野生地区公民館・目黒地区公民館の2会場でフラワーアレンジメント教室が開かれました。

この教室は、各公民館が地域の女性にお正月の生け花教室で潤いのある時間を過ごしてもらおうと毎年実施しているものです。

今回は吉野生地区40名、目黒地区の方15名が参加して行われました。

参加した皆さんは、松や千両、蘭などお正月にふさわしい花を、それぞれの感性で手際よく活け込みオリジナルなお正月飾りを作りました。出来上がった作品を前に表情がほころび師走の忙しさを忘れ、素敵なお花でよい年を迎えられたことと思います。

公民館では今後も地域のみなさんと一緒に楽しい行事の計画実施に努めていきます。公民館行事にぜひご参加ください。



矢野和泉さんが

瑞宝双光章を受章

松丸在住の矢野和泉さんが瑞宝双光章を受章されました。

矢野さんは、38年にわたり教育職を歴任し、昭和61年からは地元の松野南小学校で校長を務められました。豊かな経験と国語や社会科の専門的知識を生かして、地域に根ざした教育を実践し、特に教育環境の整備や児童の健全育成、小規模校の教育推進などに成果をあげられました。

また、退職後も教育委員会委員、文化財専門委員会委員、歴史研究指導講師、目黒ふるさと館館長などを長年にわたり務め、現在でも地域の説明、地域文化の町内外への普及・啓発に尽力されています。

今回の受章は、このような功績に基づき、平成28年12月20日に南予地方局長から伝達が行われ、町長からも受章記念品が手渡されました。



ま ち の 投 句 箱

葛句会 十二月例会句会 於 町民センター

娘を訪ね遠き都も秋日和
爽やかな流れに浴へば妣の郷
店たたむ友のハガキや年の暮
人吐いて吸いて駅舎の師走かな
短日や友との会話尽きぬまま
何もかも聞ひて居りけり炬燵猫
まがり葱束ねて売るや朝の市
埋火を守る母の背のいとおしき
ネギ一束風邪の葉と道の駅
森の国俳句の会の忘年会
片陰に陽の温みあり石路の花

伊井 はじめ
伊藤 富子
岡本 京子
金谷 恵子
金谷 重子
金谷 文恵
谷 きよし
布 康江
ひの たいら
古谷 香
山下 スミ子

吉野句会 十二月例会句会 於 吉野生公民館

教会の裏にはつばつ冬木の芽
着ぶくれを笑ひつ、行く句会かな
七宝の花ふきん縫う歳用意
草紅葉ゲートボールの音響く
枇杷の花嫁の忌日が近ずきぬ

赤松 午子
稲谷 キミ子
上田 美智子
岡本 三葉
竹内 サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 十二月投句分

佳作

《虹の森公園》

卒寿なを凍と生きたし寒椿

かすかなる音を降らせて朝の霜

八幡浜市 前田 一卯
八幡浜市 二宮 節女

お誕生おめでと〜ございます (敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
豊岡 渡邊 一正 絢心 女

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

松丸 長谷川清市 93歳
目黒 土居 種子 97歳
富岡 矢野 君子 97歳
豊岡 上野 一之 80歳
吉野 薬師寺美智子 85歳
目黒 立花 吉子 93歳
延野々 西田 義光 96歳
ご冥福をお祈りいたします。

☆寄付お礼 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ

善家 忠一 鬼北町
竹岡 弘 松野町
金谷 幸美 松野町
中湯 正 東京都葛飾区
武田 孝子 千葉県袖ヶ浦市
長谷川喜之 松野町
矢野 巧 松野町
薬師寺瑞夫 松野町
ありがとうございます。

町の人口

平成28年12月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,058世帯 (前月比 +11世帯)

総人口 4,156人 (前月比 +15人)
男1,958人 女2,198人

【12月中の異動】

〇出生 1人 〇死亡 9人
〇転入 41人 〇転出 18人

平成29年の区長さん、組長さんが決まりました

区 長

部落名	区長名	部落名	区長名
松 丸	井上 六廣	上家地	岡本 高久
延野々	森田 勝之	目 黒	岡田 春喜
豊岡後	山田 史郎	吉 野	中森 京司
豊岡前	毛利 達晴	蕨 生	山崎 人師
富 岡	須田 正文	奥野川	西村 泰男

松 丸

組 名	組長名
新 町	笹井 正之
駅前通	中宇禰一郎
本町1	山本 盾作
本町2	武田 善夫
本町3	芝 天
東新町	新田 正人
西天満	芝 正次
東天満	善家 勇志
礁 崎	中平 大介
向 井	山崎 幸喜
祝 井	舩森 辰也

延野々

組 名	組長名
東 組	平賀 隆
仲 組	井上 靖
野 尻	渡邊 久師
住宅組	有馬 生
古井谷	上野 則久
五郎丸	森田 治之

豊岡後

組 名	組長名
1 番組	中脇 優
2 番組	谷口 健二
3 番組	関本 豊
4 番組	上川 修
5 番組	森口 泰
6 番組	山田 史郎
7 番組	山田 勇
8 番組	上川 義美

組 名

組長名

9 番組	末光 光明
10 番組	杉本 敏男
11 番組	鈴木 孝一
12 番組	山口 利廣
住宅組	山田 慎一

豊岡前

組 名	組長名
1 区	小野 武男
2 区	山木 幸三
3 区	毛利 治光
4 区	池田 道夫
5 区	藤岡 廣
6 区	増川 忠彦
7 区	入船 信
8 区	笹井 卓
9 区	瀧本 英敏
住宅組	井上 真一

富 岡

組 名	組長名
古市場	須田はやみ
地 吉	井上 重人
久米地	森田 位
富 民	加賀田 宏
小屋の川	高橋 功

上家地

組 名	組長名
1 区	上山 好玄
2 区	益田 信明
3 区	村田 和宏

目 黒

組 名	組長名
下 組	竹内 義富
中央1	毛利 行雄
中央2	矢野 義昌
国木谷	友岡 一郎
西の川	芝 明廣
上目黒	河野 繁禧

吉 野

組 名	組長名
町 組	有馬 節男
上 在	増田 典嗣
豊 盛	太田 善英
西 組	鶴本 好福
梁 瀬	田中 邦夫
葛 川	豊田 稔

蕨 生

組 名	組長名
鳥 居	安藤 正延
鈴 井	岡本 仁志
真 土	三好 忠
谷 口	畠山 哲
延 行	新田 光国
奥 内	室津 助吉

奥野川

組 名	組長名
下 組	藤岡 義人
本 村	山崎 治紀
中 組	藤岡 正之
上 組	阪本 壽明

◆よろしくをお願いします◆

※順不同、敬称略

防災コーナー

～平成28年中の主な災害～

近年、日本列島では大規模な災害が多発しています。災害から身を守るためには、日頃からの防災対策が重要です。様々な災害に備え、身を守る行動をとる訓練をしましょう。

【平成28年中の主な災害】

月 日	災 害	人的被害				住家被害					非住家被害	
		死者	行方不明者	重傷	軽傷・中等症	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
		人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
1月11日	青森県三八上北地方地震 (最大震度5弱)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1月14日	浦河沖地震 (最大震度5弱)	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
4月14日 4月16日	熊本県熊本地方地震 (最大震度7)	178	—	1,094	1,605	8,388	32,689	146,672	—	—	325	4,328
5月17日	茨城県南部地震 (最大震度5弱)	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
6月16日	内浦湾地震 (最大震度6弱)	—	—	—	1	—	—	3	—	—	—	—
6月21日	梅雨前線に伴う大雨	6	1	3	7	26	137	182	459	1,869	2	384
7月27日	茨城県北部地震 (最大震度5弱)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8月20日	北日本を中心とする大雨	2	—	9	73	2	11	312	628	2,185	13	49
8月29日	台風10号	22	5	5	9	508	2,367	1,166	279	1,704	17	2,621
8月31日	熊本県熊本地方地震 (最大震度5弱)	—	—	—	2	—	—	1	—	—	—	—
9月2日	台風12号	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—
9月7日	台風13号	1	—	—	2	—	2	5	20	165	—	2
9月19日	台風16号	1	—	12	36	6	61	386	461	1,760	2	71
9月26日	沖縄本島近海地震 (最大震度5弱)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10月3日	台風18号	—	—	—	13	—	1	18	—	1	—	1
10月21日	鳥取県中部地震 (最大震度6弱)	—	—	5	25	14	198	14,232	—	—	—	304
11月22日	福島県沖地震 (最大震度5弱)	—	—	3	17	—	—	1	—	—	—	—
12月22日	糸魚川市大規模火災	—	—	—	16	144 焼損	—	—	—	—	—	—
12月28日	茨城県北部地震 (最大震度6弱)	—	—	—	2	—	—	5	—	—	—	—

現況地目が変わった場合は法務局 で地目変更登記をしましょう。

農地転用の許可を得て所有権の移転や自宅を建築した場合でも、建物の登記をしただけでは、土地の登記上の地目はいつまで経っても農地のままです。これは不動産登記法と農地法という異なる法律があるからです。

不動産登記法第37条で地目又は地積に変更があったときは、所有者は1ヶ月以内に当該変更の登記を申請しなければならないとされています。しかしながら、事業が完了しても地目変更登記をしていない場合があります。このように地目変更登記をしていない場合、何年か経過し、再度土地の所有権等を移転させようとしても、登記地目が農地のままであるため、すぐに移転出来ないこととなります。転用事業が完了したら必ず法務局に地目変更登記を申請してください。

また、農業委員会が毎年実施している農地の利用状況調査の結果により、長年耕作が放棄され森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合には、非農地通書を所有者等に送付する場合があります。その場合も、法務局で地目変更登記をしなければ登記上の地目は変わりませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎ 42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 2月10日(金)10時～12時
【場所】 町民センター 婦人室
【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談者】 山崎ルリ子(行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】 2月10日(金)10時～12時
【場所】 町民センター 老人室
【内容】 心配ごと相談
【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 2月10日(金)10時～12時
【場所】 町民センター 老人室
【内容】 人権相談
【相談者】 人権擁護委員

相続に関する無料相談を実施します

県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に司法書士が適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

【日時】 2月の1か月間

【場所】 県下各司法書士事務所にて随時承ります。

【相談料】 無料

【相談例】

- ・登記名義人が亡くなった先々代のままなので
- ・パートナーに全財産を相続させたいのですがどうすればいいのですか
- ・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議が出来ません

【問い合わせ先】

県司法書士会(松山市南江戸1丁目4番14号)

☎ 089・941・8065

FAX 089・945・1914

「こころの健康電話相談」のお知らせ

県臨床心理士会では、一人でも多くの県民の方に、専門的な心のケアに接する機会を提供するために、こころの健康電話相談を実施します。

家庭や職場についてや心と身体の不調についてなど、さまざまな相談に電話で応じます。

心配ごとや不安なことを抱えて一人で悩んでいませんか。相談は匿名でもお受けできます。また、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

【日時】 3月5日(日) 9時～17時

【電話番号】

☎ 089・957・7094

☎ 089・957・7095

(当日のみ通話可能。通話が混雑して繋がりにくい場合があります。)

【問い合わせ先】

県臨床心理士会事務局

☎ 070・5516・8642

保護者・高校生対象就職フェアの開催について

県南予地方局商工観光室では、企業の人材確保を支援するとともに、若者の地元定着を目的に、高校1・2年生と保護者の方を対象に就職フェア(合同企業説明会)を開催します。

将来の就職に向けて、南予の地元企業を知っていただく場として、企業の担当者から話が聞ける絶好の機会となります。是非、ご参加ください。

【日時】 2月26日(日) 13時～15時まで

【場所】 県南予地方局 7階大会議室

【参加企業】 15社程度

※県HP(地方局情報)で公表予定

【参加料】 無料

【開催内容】 参加企業による企業紹介

・企業情報、就職情報の提供

【問い合わせ先】

県南予地方局商工観光室

☎ 28・6146

『固定資産税』こんなときには届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。次の場合は、必ず届出をしてください。

- 建物を新築・増築したとき
住宅等を新築・増築し、12月31日までに完成した場合は、翌年度の固定資産税の対象となるため、家屋調査が必要になります。調査が済んでいない人は、連絡をしてください。
- 建物を取り壊したとき
12月31日までに建物の一部又は全部を取り壊した場合は、届出をお願いします。取り壊した建物については、翌年度から固定資産税の対象外となりますが、届出がないと課税の対象となることがあります。早めの届出をお願いします。
- 所有者が死亡したとき
固定資産の所有者が亡くなった年の12月31日までに相続登記が済んでいない場合は、「相続人代表者指定届」を提出してください。相続人代表者に納税通知書などの関係書類を送付します。

【問い合わせ先】 町民課 固定資産税担当 ☎42-1112

通信制って知っていますか？高校卒業の資格を取ろう!!

県立松山東高等学校は、県内で唯一の公立による通信制課程のある高等学校です。

3年以上の修業、74単位以上の単位取得などの条件を満たせば、全日制や定時制の高校と同じ高等学校卒業の資格が得られます。

興味のある方は、問い合わせ先までご連絡ください。

なお、希望者本人以外には募集要項（入学願書）をお渡しできませんので、ご注意ください。

【入学資格】

- 1 中学校を卒業された方
- 2 平成29年3月中学校を卒業見込みの方又は中等教育学校前期課程修了見込みの方
- 3 中学校卒業程度の学力を有すると認められる方
- 4 高校に在学中又は、中途退学した方

【出願期間】

新 入 学	1 次	2月1日(水)～3月3日(金) 必着
	2 次	3月21日(火)～4月4日(火) 必着
編入学・転入学	1 次	2月1日(水)～3月1日(水) 必着
	2 次	3月10日(金)～3月16日(木) 必着
転 入 学		2月1日(水)～3月17日(金) 必着

【問い合わせ先】

県立松山東高等学校通信制課程（松山市持田町2丁目2-12） ☎089-945-0131

第6回愛媛の「看護にまつわるエピソード」募集

県看護協会では、2017年度の「看護の日・看護週間」に向け、看護にまつわるエピソードを募集します。日常の中で感じた看護の心、看護師になりたい思い、看護師の家族への思い、忘れられない看護の場面などのエピソードをお待ちしています。

【募集資格】 県内居住の方（年齢、職業、性別は問いません）

【応募内容】 800字以内のエッセイを募集します（必ず題名をつけてください）

次の①から⑥について明記してください。

①郵便番号・住所 ②氏名（ふりがな） ③性別 ④年齢 ⑤電話番号・メールアドレス ⑥職業

【募集期間】 3月11日(土)まで ※当日消印有効

【応募方法】 郵送またはメール

【送付先】 郵送：〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14

公益社団法人愛媛県看護協会

メール：nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

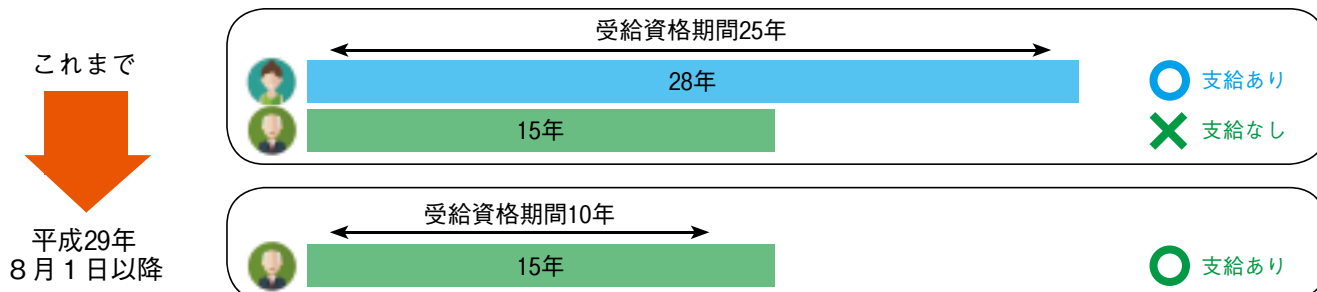
【問い合わせ先】 県看護協会 事務局 ☎089-923-1287

年金をあきらめていた皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

1 何が変わるのですか？

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）を、25年から10年に短縮します。これにより、年金を受け取れる方を増やし、これまで納めていただいた年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげることができます。



2 対象者は誰ですか？

既に65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年以上の方が対象になります。対象者の方には平成29年2月末～平成29年7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

3 手続きは必要ですか？

日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入の上、必要書類と併せてお近くの年金事務所までお持ちください。

4 いつから受給できますか？

既に65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10年以上の方は、平成29年9月分を10月にご指定の口座へ年金をお振込みします。（以降、2ヶ月分の年金を偶数月にお支払いします）

5 受給できる年金額はどうなりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合がありますので、年金事務所にご相談ください。

そのほかのご質問にもお答えします

Q 年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に満たない場合はどうなりますか？

A 原則、年金を受給できません。

ただし、保険料納付済等期間が現在10年に満たない場合でも国民年金の任意加入や保険料を後から納めることができる制度（後納制度）により保険料納付済等期間を増やすことで、保険料納付済等期間が10年を満たすことが可能となる場合もあります。

また、年金の額には反映されませんが、例えば海外に居住しており国民年金に加入していないなど保険料納付済等期間に加算できる合算対象期間（いわゆる「カラ期間」）をお持ちの場合、年金が受給できる場合もあります。

過去に「ねんきん特別便」などを受け取られ、まだご確認いただいていない未統合の年金記録をお持ちの場合でも年金記録を統合することで年金が受給できる場合があります。お近くの年金事務所でご確認ください。

なお、保険料納付済等期間が現在10年に満たない方に対しても個別にお知らせを送付する予定です。送付の時期などが決まりましたら改めてご案内いたします。

Q 日本年金機構から年金請求書を送付するので手数料を振り込んでほしいとの電話がありました。手数料が必要なのですか？

A 年金請求書をお送りする前に、日本年金機構からお電話をすることは一切ありません。また、電話で手数料などの金銭のお支払いを求めることや、金融機関の口座をお聞きすることはありません。不審な電話には、ご注意ください。

ご不明点等ございましたら、「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください



☎0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6700-1165

月曜日（月曜が休日の場合は、休日明けの初日）／8時30分～19時

火～金曜日／8時30分～17時15分 第2土曜日／9時30分～16時

◎土曜・日曜・祝日（第2土曜を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

◎文書やFAXでの年金相談も可能です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

<宇和島税務署からのお知らせ>

お早めに春の確定申告

今年も確定申告の時期になりました。

確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税は	所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)まで
	贈与税	3月15日(水)まで
	消費税及び地方消費税	3月31日(金)まで

申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

確定申告会場は平成29年2月16日(木)から

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、平成29年2月16日(木)から3月15日(水)までです。

確定申告会場の開設日前におきましては、限られた職員で対応しておりますので、確定申告書の作成にお越しになられた際には、長時間お待ちいただく場合があります。

税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署での相談及び受付は行っていません。

ただし、郵送等又は時間外収受箱への投かんにより、申告書を提出することはできます。

なお、毎年、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

申告書はできるだけご自分で作成して、お早めに提出してください。

駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関などをご利用ください。

マイナンバーの記載にご注意ください

所得税及び贈与税の確定申告書につきましては、平成28年分以降の申告書から、消費税の確定申告書につきましては、平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

また、郵送などによる提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

- ※【本人確認書類の例】
- 例1 マイナンバーカード
 - 例2 通知カード + 運転免許証 など

インターネットで申告書の作成ができます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送などで税務署に提出することができます。是非ご利用ください。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号
代表電話 (0895) 22-4511

(電話をおかけいただくと、自動音声でご案内しますので、案内に従って、ご用件の番号を選択してください。)

平成29年度 町県民税の所得申告の受付と相談について

所得申告の時期となりました。つきましては、地区ごとに申告の受付と相談を行いますので、下記の日程表をご確認の上お越しください。

なお、それぞれの地区で申告できない人は、下記の日程以外の時間帯に役場町民課（税務係）で3月15日(水)までに申告をしてください。

申告の対象は、平成29年1月1日現在、松野町に住所を有する人で、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの所得です。

前年中に無収入の人でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられないほか、所得・課税（非課税）証明書等の発行や、児童手当の受給資格認定のための判定ができなくなります。

※ 税務署で所得税の確定申告をされる人は、この町県民税の申告は必要ありません。

◆ 申告に必要なもの

- ① 事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿・書類（収入内訳書・通帳・領収書など）
- ② 給与、公的年金のある人は、それぞれの源泉徴収票
- ③ 一時所得（個人年金や生命保険満期の受け取り等）のわかる書類
- ④ 社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、生命保険料・地震（旧長期損害）保険料の支払証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や保険等で補てんされた金額がわかる書類、通帳など
- ⑥ 住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける人は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- ⑦ 障害者控除（扶養控除の障がい者も含む）の適用を受ける場合は、身体障害者手帳等
- ⑧ 印鑑
- ⑨ 所得税を口座振替で納付される人や還付金の受け取りが見込まれる人は、本人名義の通帳と印鑑

平成29年度の申告から、マイナンバーの記載が必要となります。以下の書類をご持参ください。

- ・ 番号確認できるもの（マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票のいずれか1つ）
- ・ 本人確認できるもの（免許証・パスポート・健康保険証・介護保険証・障害者手帳等）

※ 扶養親族等についてもマイナンバーの記載が必要となります。

◆ 所得申告の受付・相談の日程

地区名	対 象 地 区	月 日	曜日	時 間	場 所
松 丸	全 域	2月16日	木	9：00～15：00	町民センター
豊岡後	全 域	2月17日	金	9：00～15：00	豊岡後集会所
上家地	全 域	2月20日	月	13：00～15：00	上家地集会所
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月21日	火	9：00～15：00	延野々集会所
	五郎丸 古井谷	2月22日	水	9：00～12：00	
豊岡前	全 域	2月23日	木	9：00～15：00	豊岡前集会所
富 岡	全 域	2月24日	金	9：00～15：00	富岡公民館
目 黒	国木谷 下組 中央1 中央2	2月28日	火	9：00～15：00	目黒基幹集落センター
	西の川 上目黒	3月1日	水	9：00～12：00	
吉 野	西組 梁瀬 豊盛	3月2日	木	9：00～15：00	吉野生公民館
	町組 上在（葛川）	3月3日	金	9：00～12：00	
藤 生	鳥居 鈴井 真土	3月7日	火	9：00～15：00	藤生集会所
	谷口 延行（奥内）（葛川）	3月8日	水	9：00～12：00	
奥野川	全 域（奥内）	3月9日	木	9：00～15：00	奥野川住民センター
	町 内 全 域	3月12日	日	9：00～15：00	町民センター

【問い合わせ先】 町民課 税務係 ☎42-1112

2月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	松野町コミュニティセンター落成30周年記念「真打ち競演」公開収録
11	土	
12	日	消防団出初式
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	第63回不器男忌俳句大会
27	月	
28	火	

ごみ収集日程表

可 燃 物

月	町内全域
火	
水	町内全域
木	
金	町内全域

※葛川地区は毎週水曜日
上家地地区は毎週月・金曜日

不 燃 物

月	
火	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※葛川地区は第1・第3木曜日
上家地地区は第1・第3火曜日

古 紙 類

月	
火	
水	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
木	
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※葛川地区は第1金曜日
上家地地区は第1水曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**